

展示の改修で工夫したところは
展示の改修について、次の4点について工夫が見られました。
(1) 展示テーマの明確さ

1 二宮報徳館の施設整備等について
二宮報徳館は、社会教育の推進と地域社会の生活文化の向上を図るための社会教育施設で、二宮尊親の功績や開拓の歴史を伝える展示スペースを主とした施設です。建物は旧二宮小学校の校舎を利用し、現在は申込があったときに開館していますが、今後の定期開館を目指し、令和5年度、令和6年度に展示改修を行っています。展示の改修により、二宮報徳館がどのように変わったのかを調査しました。

総務 2/7 二宮報徳館と二宮簡易郵便局の施設整備等について調査

委員会レポート

各常任委員会での課題を調査研究しています。



展示台を用いることで高さが生まれ鑑賞しやすくなっています。

「報徳思想と二宮尊徳」と「二宮尊親の開拓」の2つのテーマを設け、順を追って理解できるようになっていました。
(2) 館内のデザインの改善
従来は廊下に展示物を貼っていましたが、壁面を新たに造作し、順路がわかるように展示していました。また、貴重な史料には専用の展



テーマごとに展示パネルが色分けされています。解説文に写真や図が添えられ分かりやすくなっています。

示台を用いていました。
(3) わかりやすい表現方法
解説文がやさしい文章で書かれていました。また、イラストやグラフを効果的に使用することで、一目でわかりやすい印象に残る展示になっていました。
(4) 聴講スペースの配置



スライドを見ながら説明を聞くことができます。

今後の受入体制は
令和7年度から夏の間には週3日程度開館できるよう、人員体制等の整備を検討しています。今後は、町外に向けて積極的に情報発信を図り、豊頃町の文化観光拠点施設としての活用も検討しています。

※委員会報告書の概要をお伝えしています。
全文は会議録に掲載します。



(議員発議による提案)
▼豊頃町議会委員会条例の一部改正
正 及び
▼豊頃町議会会議規則の一部改正
いずれも議会に係る手続きをオンライン化できるように改正するもの。

▼刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
刑法の改正に伴い、本町の条例中の「懲役」及び「禁錮」を「拘禁刑」に改めるもの。

▼豊頃町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正
令和6年人事院勧告等に伴い給料表を改正するもの。
▼豊頃町国民健康保険税条例の一部改正
北海道内全市町村の国民健康保険税率の統一が令和12年度から始まることから段階的に税率などを改正するもの。

意見書の提出

▼定住自立圏形成協定の變更
十勝圏への人口定住の促進を目的に帯広市と十勝管内の各18町村が定住自立圏形成協定を締結しています。その具体的取組を定めた計画が4月に新しくなるため、それに合わせ協定の内容を変更します。
▼食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近(らくにくきん)の改訂を求める意見書
産業厚生常任委員会で審議し、岩井明(いわいあきら) 産業厚生常任委員長から提案説明された意見書を、原案のとおり可決し、関係省庁・機関に提出しました。



提案説明する岩井明委員長

意見書提出に係る委員会の意見
食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針(酪肉近)の改訂においては、国内の農業生産の増大を基本に、生産意欲が向上する目標の設定や農業所得の確保に資する施策の構築など現場に寄り添った農業政策とその実現に向けた農業予算の増額やコスト上昇に見合った価格改定が行われる環境等を求めることは、本町の地域経済を守るためにも必要である。



タブレット端末を利用した会議のようす

議会のデジタル化に取り組んでいます
迅速な情報共有や会議資料のペーパーレス化などを目的に本町議会ではデジタル化に取り組んでいます。
令和7年4月から各委員会の会議においてタブレット端末を活用しています。
また、会議以外でも予定の管理や事務連絡など日常のやり取りでもタブレット端末を利用しています。
これまでタブレット端末を使っていたことがない議員もいましたが、議員同士で操作方法を確認し合いながら、全議員で取り組んでいます。